

# 業務に生かせる民法

## ● 講座のねらい

法体系の中で最大の範囲を占める民法について、行政との関わりに重点を置いた視点で、近時の主要な改正点についても学ぶ。また、多くの事例を参考に、基礎理論や知識を習得し、民法をより身近に感じることで、さらに仕事をスムーズに進める能力を養う。

## ● 研修について

【対象者】 受講を希望する職員

1泊2日

【日程】 令和8年11月4日（水）～5日（木）

【会場】 自治研修センター

【予定人員】 50人

【講師】 名山法律事務所 山口 大観 弁護士



## ● カリキュラム（2日間）

	午前	午後
1 日 目	(9:30~10:00) ・オリエンテーション  (10:00~12:00) ・講義（民法の構成、債権法）	(13:00~17:00) ・講義（債権法）
2 日 目	(9:00~12:00) ・講義（物権法、損害賠償）	(13:00~16:00) ・講義（損害賠償、家族法）  (16:00~) ・閉講式

## ● 受講者の声

- 今まで、民法に関わってきたことがなかったが、これから先の人生で絶対に持っておいた方がいい知識を得ることができた。
- 難しく考えていた民法であったが、身近で親しみのある法律だということがわかった。

## ● センター職員からの オススメポイント♪

法律の専門家の弁護士が講師で、公務員が最低限知っておかなければならない民法の基礎・考え方を習得し、実務に生かすことが出来るよう、民法の基礎について分かりやすく解説してもらえます。業務で民法の知識が必要な方にオススメです。